

4 収入の部（合計）

今回計	寄 附	円
	その他の収入	円
	計	円
前回計	寄 附	円
	その他の収入	円
	計	円
総 額	寄 附	円
	その他の収入	円
	総 計	円

参 考	公費負担相当額	円
-----	---------	---

5 支出の部（合計）

		金額		
今回計	立候補準備のための支出	円		
	選挙運動のための支出	円		
	計	円		
前回計	立候補準備のための支出	円		
	選挙運動のための支出	円		
	計	円		
総 額	立候補準備のための支出	円		
	選挙運動のための支出	円		
	総 計	円		
支出のうち 公費負担相当額	項 目	単価(A)	枚数(B)	金額(A)×(B)=(C)
	ビラの作成	円	枚	円
	ポスターの作成	円	枚	円
	計			円

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 月 日

出納責任者 住 所

氏 名



備 考

- 1 収入の部においては、一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（選挙運動用ビラ又はポスターの作成に係るものをいう。以下同じ。）を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 4 支出の部中「区分」欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 5 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 6 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 7 収入の部の記載については公職選挙法施行規則別記第三十号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から9までの例によるものとする。
- 8 出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではない。

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区分 〔立候補準備 選挙運動〕	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面 を徴し難かった事情
	円			

1 令和 6 年 10 月 27 日 執行 富山県議会議員補欠選挙（高岡市選挙区）

2 公職の候補者 氏名

3 出納責任者 氏名

備考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、公職選挙法施行規則別記第三十号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。

振込明細書に係る支出目的書

支出の費目	支出の目的

- 1 令和 6 年 10 月 27 日 執行 富山県議会議員補欠選挙（高岡市選挙区）
- 2 公職の候補者 氏名
- 3 出納責任者 氏名

備考

- 1 「支出の費目」欄は、公職選挙法施行規則別記第三十号様式支出簿の備考中3の例により記載するものとする。
- 2 「支出の目的」欄は、公職選挙法施行規則別記第三十号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。
- 3 支出の目的ごとに別葉とするものとする。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。